

平成25年2月1日（金）

第97回郵政民営化委員会後 委員長記者会見概要

（17：00～17：20 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は、以下のとおり。）

○西室委員長

どうも大変お待たせしました。事前に資料もお配りしているとおりでございますけれども、本日の民営化委員会の概要について、御説明をしたいと思います。

これは日本郵便株式会社から提出された資料を全部お配りしてございます。

郵便事業・物流業の現状、郵便が再生するというのは、全体の資料をご覧になるとお分かりのとおり、マーケットが小さくなっていく郵便事業そのものを、ちゃんと再生していくのはどうしたらいいのか。その対策等についての説明があったということであります。

御承知のように、郵便事業・物流業は、郵便事業というと特定のものを指して、物流業は一般論になるのでしょうかけれども、郵便物数が減少していく、宅配便市場の厳しい競争がある中で、経営状況は極めて厳しいということになります。

平成22年7月の宅配便事業統合の混乱は御承知のとおりであって、経営状況が悪化し、人件費の圧縮など、そういう経営努力をして、ようやく何とか黒字体質になってきたかなということで、今年度については一応黒字方向になってきたと言っているのだらうと思います。

24年度の主な取り組みは、これも資料の中に書いてありますけれども、要員の適正配置とか運送便の見直しとか、そういうオペレーション費用の削減をしっかりとやりましたということが1つございます。採算性の観点からは、顧客との取引条件の見直し、中小口の顧客に対しての営業強化、そういうことをやってきたということになります。

そういう当面の取組に加えて、中期的な取り組みとしては、新商品・新規ビジネス等の拡充とか、あるいは新たな集配体制の構築、次世代システムの構築、そういう色々な説明がございました。

委員の方々からは、色々な御指摘、質問があったわけです。それを御紹介だけさせていただきます。

1つは、効率性の追求とユニバーサルサービスの充実。このバランスが重要

である。これは当然のことですけれども、しっかりバランスを取ってやってくれと。赤字を出さないでしっかりやりなさいという話です。

買い物支援の需要というのが、都市部で相当に出てきているのではないかと、今、都市部でもそういうのを一部開始しているので、なるべく少しずつ具体的な実験をやりながら磨いていきたい。1年程度の実験が必要ではないかとおっしゃっていましたが、多分もっとかかるだろうという気がします。

郵便物数が減少しているのは、皆さんも常識だと考えておられると思いますけれども、改めて郵便物数が減少しているのはどういう原因ですかという質問を委員の方からしました。それについては、1つはメールの普及等によって、通信手段としての郵便というものの役割が低下したということがあります。

もう一つは、これは反省として、ゆうパックにおいてフロントラインの対応その他、お客様本位の姿勢が欠けている点があったのではなかろうか。もっとフロントラインがしっかりしていくことが、実際に強い体質になっていくためには必要だと。これは非常に自らを戒めるということでも大事な姿勢だと思います。

これも委員の方からの御指摘ですけれども、利用者のイメージが向上すれば、ゆうパックの利用はもっと増える可能性があるのではないかと。ゆうパックのブランドが確立されるためには、やはりさっきフロントラインと申しあげましたけれども、そういう営業体制の確立が必要だろうということがございます。

また、別の委員の方からは、実際に郵便物数が減っていくという状況の中で、新しいICTの活用ですとか、色々と具体例が出ておりますけれども、新規サービスに取り組まなければいけないし、それに取り組むという姿勢がしっかり見えているということについては、今後期待が持てるだろうということでもあります。

大体そんなことで、相当に詳しい資料を出していただきながら、詳しいと言っても仕事そのものは非常に細かい仕事も多いものですから、全体をちゃんと把握できたかということ、それほどでもないなという気がしないでもないですけれども、いずれにしても、今日は全体を把握し、今後の道筋についてどう考えているかということで、それについての知識を得ることができた。また改めて、途中経過、その他をこれから聞いていこうと思います。

日本郵政の株式上場の話について、これは日本郵政株式会社の高橋副社長から説明がありまして、具体的には上場準備室を11月に設置して、上場審査で問われるガバナンス体制などの課題の洗い出し作業に着手することになりました。御承知のとおり、過去に一度凍結している期間が約2年ありましたので、その間に上場のためのアドバイザー契約も全部切れてしまいました。1月に野

村證券を上場アドバイザーにするということで、契約を再開しました。それに基づいて、これから専門家の助言を受けながら、準備作業を進めていきたいということでもあります。中身はまだ全然できていないけれども、準備を始めたということだけは、今日報告があったということでもあります。

次回の委員会は、2月22日を予定させていただいております。株式会社ゆうちょ銀行の現状報告になります。

私からは以上です。

○記者

2月に入ったのですけれども、年末までに住宅ローンと学資保険については方向性を出されたのですが、金融庁の方では、まだ認可が出ていない状況ですけれども、現状についてどのように見ていらっしゃるかということと、4月の開始というものについて、時間が迫ってきていますけれども、どう見ていらっしゃいますか。

○西室委員長

4月から実際の営業を開始できるようにということでお話があったのですけれども、それぞれ準備をしている状況の中で、かんぽ生命保険については予定どおりに何とか始めようと思っているけれども、御承知の問題がありまして、それについて現在しっかりとした調査を続けている途中だという報告です。ですから、4月に正直に言って間に合うという話は、今日は聞けませんでした。逆に言うと、4月の開始予定は多分延びるのではなかろうかということなのです。

例の8項目並んだものについて、これは金融庁の条件ですけれども、この条件は全部クリアしないと始めるわけにはいかないので、それは今お話をしたとおり、3月中に金融庁も納得した形になるかということについては、現状では非常に心配をしております。先延ばしになるのではないかということなのです。

○記者

今おっしゃった8項目の話は、心配しているというのは、西室委員長が心配しているということですか。

○西室委員長

はい。

○記者

日本郵政グループ側は、それについては何か。

○西室委員長

御心配のとおりですと言っていました。

○記者

予定開始は延びるのではないかということもその前におっしゃいましたけれども、それは会社側が言っているのでしょうか。それとも、西室委員長ですか。

○西室委員長

会社側からは、まだクリアには聞いていませんけれども、色々な話を聞いていると、延びるのではないかというのは、こちらからの憶測です。

○記者

4月にできるかどうかというのは、今日は明確な話はなかったですか。

○西室委員長

ありません。

○記者

あと1点。次回、ゆうちょ銀行の現状の報告とおっしゃいましたが、これはどういうことを想定していますか。

○西室委員長

運営そのものをこれからどう考えていくかということ。つまり、非常に膨大な資金を持っている組織ですから、これの運営その他についても、もうちょっと将来ビジョンを聞かせてもらいたいというのが1つの問題意識です。上場にもかかわる話になります。その辺のところは聞いておきたい。

○記者

(資料 97-1の)9ページの経営状況の見通しのところで、例の郵便局会社の委託手数料がかなり急速に減ってきているというか、恐らく郵便貯金銀行は、貯金は下げるのは止まったという前回の報告だったと思いますが、いわゆる手数料収入の減少についての議論は、今後の郵便貯金銀行の議論にもなるのだと思いますけれども、今日の段階で何か出ていますでしょうか。

○西室委員長

今日の段階では具体的にやっていません。むしろ手数料の中でどうやるかの話がここに書いてあります。その手数料全体をどうするかというのは、ゆうちょ銀行との絡みの話ですから。

○記者

それは今後の話ですか。

○西室委員長

そういうことです。

○記者

委員の方々のお話の中で、効率化の追求とユニバーサルサービスとのバランスのお話が出たということですがけれども、もうちょっと詳しく教えていただければということと、西室委員長のお考えも教えていただければと思います。

○西室委員長

生産性を向上する、効率をよくするという一つの動きは、常に企業としてはやっていかなければいけない。それはやはり全体の経費そのものについて、し

っかり目を向けて、その中で利益が出るような運営をしていかなければいけない。これは原則として正しいのだと思います。

そういう意味で効率化という中には、人員の問題もあるし、組織の問題もあるし、サービスの問題もあるし、色々なことがあります。それをやっていくことによって、法律でも決まっているユニバーサルサービスのレベルが落ちるといえることはないようにしなければいけないというのが、もう一つの責務として負っていると思いますので、そのバランスは常に考えながらやっているのだというのを、念を押したということです。

○記者

去年一旦出ていた営業日数を減らすとか、そんな話はもう出なかったですか。

○西室委員長

営業人数の話ですか。

○記者

郵便局長の二局兼務とかです。

○西室委員長

あれはどこかに資料がなかったですか。書いてありますよ。

○利根川事務局長

エリアマネジメントの話の関連の話です。

○記者

その具体策の中に、効率化はしなくていけないことですがけれども、これを見ると郵便局側の結構厳しいという内容も去年の時点で入っていて、それが一旦ストップになっていて、その後また入ってきているのかどうか。

○西室委員長

これは一旦ストップにしたわけではなくて、足し算、引き算だけやって、それで数字的な問題だけを中心にしてやるのではなくて、実態に即して見直した結果、このエリアマネジメントの話に結論として出てきたということですから、しっかりとした配慮があった上で提案していると理解しました。

○記者

先ほど4月の開始が少し延びるのではないかという話がかんぽ生命保険の方であったと思いますが、郵政民営化法上の認可も下りていない、ゆうちょ銀行の方の新規業務に関しては、さらに後という理解になるのでしょうか。

○西室委員長

別々の案件として処理されていると理解していますから、その点についてはゆうちょ銀行の方の営業開始の時期については、はっきりとしたことは分かっていません。どちらを先にやるということはないと思います。

○記者

先ほどの4月が云々というのは、あくまでかんぽ生命保険の方ということですか。

○西室委員長

かんぽ生命保険の話です。

○記者

ゆうメールは結構厳しい中でも伸びているみたいですが、そこに対して日本郵政グループから何かありましたでしょうか。

○西室委員長

ゆうメールそのものについては、これから力を入れていくのは、ゆうメールがフロントラインの一番大事な部分であるという認識を持って、それをどう活用していくかというのが、言わば郵便事業そのものをこれから先にキープしていく上では大事なところだというのが、基本的な姿勢でお話がありました。

例えば、ゆうメールでアマゾンの相当部分を引き受けているという形になっていますけれども、そういう形の企業との連携も大事だろうと。ゆうメールはフロントラインをもっとしっかりと積み上げて行って、発注者という利用者の方をさらに増やしていく努力をすれば、さらによくなるのではないかと、割に前向きなお考えを今日は披露してくれたと思います。

どうもありがとうございました。